

2015年7月10日

Fund Report

臨時レポート

三菱UFJ チャイナオープン

<追加型投信/海外/株式>

足下の中国株式市場と 今後の市場環境見通しについて

平素は「三菱UFJ チャイナオープン」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。各種メディアの報道にもありますとおり中国株式市場が急落しております。ここに直近の中国株式市場の動向と見通し、当ファンドの運用方針について臨時レポートを作成いたしましたのでご高覧いただければ幸いです。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

足下の中国株式市場とマーケット全般への影響

2015年の上海総合指数※の推移

(期間:2015年1月2日~2015年7月9日)



※ 上海総合指数とは、上海証券取引所が公表している株価指数で、中国(本土)の株式市場の銘柄の値動きを表す指数です。

中国本土市場の代表的な株価指数である上海総合指数は、2015年6月12日に付けた直近高値から32.1%下落しました(7月8日終値基準)。この急落の要因は、①バリュエーション(投資価値基準)の高騰、②多数のIPO(新規株式公開)による需給悪化懸念、③市場参加者は個人投資家を中心に、最近信用取引が急増していたこと、などが考えられます。この急落を受け、中国当局は信用取引の規制緩和およびIPOの停止、投資ファンドによる買い支えなど、株価下落を食い止めるための方策を相次いで発表していますが、それほど効果が発揮されていないのが現状です。そして、こうした動きが世界的に投資家の不安心理をあおり、リスク資産とみなされる株式や新興国の債券、原油などの資源価格が下落し、その一方で先進国債券は上昇しました(米ドルベース)。

上記のように中国株式市場は大幅な下落となりましたが、同期間(2015年6月12日~7月8日)における当ファンドの基準価額(*)は19.3%の下落と、相対的に小幅な下落にとどまっています。

なお、7月9日の上海総合指数は前日比で5.8%反発しています。

(*) 2015年6月15日~7月9日(外国資産の基準価額への評価タイミングを考慮しています)

今後の市場環境見通しと運用方針について

当ファンドが現在主に投資を行っている香港株式市場は、もともと外国人機関投資家の存在感が強い市場です。昨年中国本土・香港の株式市場への投資規制緩和以降、個人投資家が主体の中国本土株式市場の動向にも影響を受けてきているものの、依然として香港株式市場は、経済環境や企業業績などのファンダメンタルズ(基礎的条件)や世界的な株式市場の動向に左右される割合が高いと考えています。3月以降上昇が加速してきた中国本土株式市場は、当面不安定な値動きが続くものと考えられ、香港株式市場も一定の影響を受けるものとみられます。一方で、中国経済は中国政府による金融緩和や財政政策を通じた景気支援策の効果で今後改善することが見込まれ、通年で年率7%の実質GDP成長を達成する見通しです。香港株式市場には、中小型株を中心に、依然として好業績で割安なバリュエーション(投資価値基準)の銘柄が多数放置されており、現在の下落局面はこうした銘柄を割安に購入するよい機会と考えています。助言元である香港現地法人(Mitsubishi UFJ Investment Services(HK)Limited)の調査に基づく銘柄発掘力を生かし、上値余地が大きいと見込まれる銘柄に重点的な投資を進めていく方針です。

当ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。今後とも、市況動向等に十分注意を払い、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

■ 上記は、過去の実績・状況です。本見通し・分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ チャイナオープン

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

香港、上海および深センの金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、中華経済圏の発展の恩恵を受けるとされる企業の株式を中心に投資することにより、キャピタルゲインの積極的な獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・香港、上海および深センの金融商品取引所に上場されている株式に投資し、キャピタルゲインの積極的な獲得をめざします。
 - ・中華経済圏の発展の恩恵を受けるとされる企業の株式を中心に投資することを基本とします。
 - ・外貨建資産については、為替変動リスクを軽減するため為替ヘッジを行うことがあります。
 - ・組入銘柄の選定にあたっては、収益性、企業とその業界の成長性、財務の健全性、明確な経営戦略、情報開示スタンスのポイントに注目します。
 - ・運用戦略または運用計画の立案にあたっては三菱UFJ国際投信の香港現地法人(Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited)から投資助言・情報提供を受けます。
- ※変更予定日は未定ですが、今後QFIIライセンスを取得後、中国A株への投資を開始するため、信託約款の変更を予定しています。詳細は、後記の「追加的記載事項」および投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

<主な投資制限>

- ・株式への投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(9月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



三菱UFJ チャイナオープン

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。) 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。ただし、香港取引所の半休日においては、午前11時30分までに受け付けたお申込みを当日のお申込みとします。
申込不可日	香港取引所の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2015年の該当日は(2月18日)、2月19日、2月20日、4月3日、4月6日、4月7日、5月1日、5月25日、7月1日、9月28日、10月1日、10月21日、(12月24日)、12月25日(()は半休日)です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 なお、1億口または1億円以上の換金のお申込みについては正午(香港取引所の半休日は午前10時)までにお願いします。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2016年9月20日まで(1996年10月1日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回る事となった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

三菱UFJ チャイナオープン
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額 × 3.24% (税抜 3%) (上限) 購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	--

換金時

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.5%
---------	---------------------------------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年1.6416% (税抜 年1.52%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限りです。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



追加的記載事項

信託約款の変更予定について

「三菱UFJ チャイナオープン」につきまして、以下の通り信託約款の変更を予定しています。

1. 変更内容

今後、QFIIライセンスを取得のうえ実質投資対象銘柄に中国A株(人民元建株式)を加える予定です。中国A株投資開始にあたっては、投資形態をファミリーファンド方式に変更します。

2. 変更予定日

変更予定日は未定ですが、今後QFIIライセンスを取得後、中国A株への投資を開始する際、信託約款を変更する予定です。

※1 QFII (Qualified Foreign Institutional Investors: 適格国外機関投資家)制度とは・・・

一定の適格条件を満たし、中国の証券市場に投資することについて中国証券監督管理委員会(CSRC)の認定を受け、かつ国家外貨管理局(SAFE)から投資限度額の認可を取得した国外の機関投資家に対して、中国証券市場への投資を認める制度です。

※2 中国A株とは・・・

中国人投資家と「適格国外機関投資家」の認定を受けた中国国外の機関投資家に限定されて流通している上海証券取引所または深セン証券取引所に上場されている人民元建ての株式です。

ファンドが投資助言・情報提供を受けているMitsubishi UFJ Investment Services(HK)Limitedが、三菱UFJ信託銀行の持分法適用関連会社である、申万菱信基金管理有限公司から中国A株に関しての銘柄選定に資する投資助言・情報提供を受けるため、以下の通りファンドの特色に追加を予定しています。

・Mitsubishi UFJ Investment Services(HK)Limitedは、三菱UFJ信託銀行の持分法適用関連会社である、申万菱信基金管理有限公司から中国A株に関して投資助言・情報提供を受けます。

信託約款の変更に伴い、ファンドの特色に追加く「ファンドの仕組み」を予定しています。

・運用は主に中国A株マザーファンド(名称未定)および中国A株以外の中国株式等に投資するマザーファンド(名称未定)への投資を通じて、中国株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

信託約款の変更に伴い、以下の通り「投資リスク」の「その他の留意点」の追加を予定しています。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・人民元建ての株式への投資については、QFII制度上の回金規制の制約を受けます。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、中国国外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。

QFIIに対する課税上の取扱いについては中国課税当局より公表されておりますが、中国の証券関連の法令について、その解釈は必ずしも定まっておられません。QFIIに対する中国国内における課税の取扱いについては今後変更になることがあります。

※回金とは中国から日本への送金のことであり、回金規制は今後変更される可能性があります。

上記変更に伴い、「手続・手数料等」の「お申込みメモ」に記載しております、香港取引所の半休日に関する以下記載の削除を予定しています。

変更予定日は、信託約款の変更と同時にとなります。

・「申込締切時間」における、『ただし、香港取引所の半休日においては、午前11時30分までに受け付けたお申込みを当日のお申込みとします。』の記載の削除。

・「換金制限」における、『(香港取引所の半休日は午前10時)』の記載の削除。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

■当資料は、直近の市況動向や、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ国際投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

<お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufg.jp/>

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ チャイナオープン

商号	登録番号等	加入協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
新潟証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

